

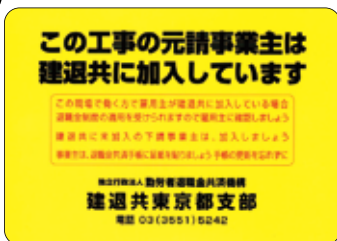
# 16 建設業退職金共済(建退共)

## 建設労働者・職人のための退職金制度

公共工事では元請けが掛金を負担し証紙を交付、請求しましょう！

### 政府のつくった退職金制度

建退共とは、建設業従事者むけに国がつくった退職金制度。公共工事を請け負った元請企業から、働いた日数分の証紙(1日=310円)を手帳に貼った枚数に応じて退職金を受けとる仕組みです。請求すれば、民間工事も証紙を貼る企業が増えています。また、事業主が従業員のために証紙を購入し退職金を積み立てることもできます。この場合1日310円で25日を1ヵ月として積み立てます(退職金は右表)。運用利回りも2.7%と高く有利です。



### 加入年数と給付例 参考)新退職金早見表

35年 (420ヵ月)	6,008,079円 (3,255,000)
30年 (360ヵ月)	4,754,904円 (2,790,000)
20年 (240ヵ月)	2,754,381円 (1,860,000)
15年 (180ヵ月)	1,914,591円 (1,395,000)
10年 (120ヵ月)	1,164,639円 (930,000)

( )内は期間内の掛金

(予定。今後、変更される場合もあります)

※新しく加入した方の場合です。※運用利回り、証紙代金は5年毎に更新されます。※加入後2年以内の解約は給付金の対象になりません。

証紙を  
請求



これが証紙です。  
この証紙を手帳  
に貼っていきます。

現場や元請により、建退共の申請方法は違います。  
現場所長・監督、所属の事業主に相談しましょう。

## 建設従事者も退職金が支払われます

個人でも任意で加入できます。

町場や一人親方の人も月々7,750円の掛金で、右図のように退職金が支給されます。

物価水準の変動などにあわせて5年ごとに掛金と給付の見直しを行なうので「長期にかける老後の備え」には最適の退職金制度です。

掛金

※上記、20年(240月)の掛金総額の計算例  
月々7,750円×12ヵ月×20年  
=1,860,000円

銀行の金利に比べてダンゼン有利

2.7%/年

1ヵ月7,750円(25日分)

加入できるのは労働者と一人親方です。  
労働者の掛金は、事業主が負担します。

手続きは簡単、まずは組合にご相談ください。

建退共を知っていれば  
大きなメリット

まずは、手帳を持ちましょう

### 自分でかけた場合(一人親方)

186万円の掛金(20年分)で  
275万4,381円の退職金が支給されます。

(予定。今後、変更される場合もあります)

### 事業主が労働者にかけた場合

- ① 少ない掛金(35年で約325万円)で、約600万円が支給されます。
- ② 事業主が払い込む掛金(共済証紙代)は、法人の場合は損金、個人事業の場合は必要経費として全額損金になります。
- ③ 公共工事受注の際、経審の加点の対象となり有利です。
- ④ 労働者の雇用・老後不安をなくします。

### 現場で証紙を請求できます!!

公共・民間工事問わず証紙を交付する企業が増えています。  
また個人ではなく組合が直接、元請け企業へ請求する道も開けてきました。

紹介

16

東京建築カレッジ

建設業退職金共済(建退共)